

子供たちと私たちの未来のために
ハビリテーションに向かって 今 障害者福祉を市民の手で
私たち一人一人のエンパワメントのために

デンマークのバンク・ミケルセンが唱え スウェーデンで実践されている『ノーマライゼーション』という理念が日本に紹介されて10年以上の時が流れました。先輩方の弛まざる歩みと社会情勢の変化の中 来年度 行政は 措置から契約へと『支援費制度』をスタートさせます。また横浜市は全国に先がけて『横浜市後見的支援を要する障害者支援条例』『地域福祉計画』を施行します。

この新しい流れの中でも 依然根本的な問題は現存し ノーマライゼーションへの紆余曲折は続きます。次にあげる問題点が考えられます。

- * 障害者一人一人のニーズが違うため 要望をまとめるににくい。
- * 特に知的障害者が「自分の思いを自分の言葉で語ること」に本人も回りも慣れていない。それに必要な支援制度が確立されていない。
- * 民法877条『障害者の親族・兄弟の扶養責任』があり また親は「子供の障害を受け入れ 愛し とともに成長し 子離れをするプロセス」「保護者の加齢による家庭における介護・養護の限界」「保護者の死後のこと」と 一人だけでは解決できない問題点を抱えている。
- * 入所施設における構造問題からくる自浄能力の限界
- * 公的施設の提供の限界・福祉法人の準備金の問題・法外施設と法内施設との（助成金・件費・処遇の格差）等行政の不備。特に声をあげにくい知的障害に関しての遅れ。
- * 福祉が行政の丸抱えでは スウェーデンで既にそうであるように行政の財政には限界がある。

この絡み合った問題を 一度に解決することは不可能でしょう。しかし 『それぞれのエンパワメントアプローチ』が ノーマライゼーションへの 地に足をつけた歩みになるのではないのでしょうか？ その為に次のテーマを視野に入れます。

* 周囲のエンパワメント！

市民参加型福祉で公的福祉の限界を「障害を持った方&地域にとって最適な福祉」へと模索し 『多様なニーズを受け入れ・可能性を広げることのできる地域力』の育成と活用を大きな柱とします。

* 障害を持った方のエンパワメント

これからは知的障害があっても 本人の自己選択・自己決定が大切にされていきます
これはサービス利用者と提供者の対等な関係の確立へととなります。

* 保護者のエンパワメント！

希望と誇りを持って生きていきましょう。

* 透明性と継続性のある組織作り！

スウェーデンでは四半世紀前に ノーマライゼーションの原理（平等 連帯）の元 援護活動は「知的ハンディを持つ人々の（生きる可能性・発達の可能性）を高めることを目的」とし 「個人の自己決定権と人格の確立が充分尊重されてなされるべき」であると実践されてきました。 1999年には 国内の全施設を解体し 現在インテグレーションへと向かっています。 障害があっても地域で当たり前のように生活する選択をした先人を見習って 日本で出来るハビリテーションを目指し 地域力とともに 障害者の生涯にわたる地域生活の支援プロジェクトを発足します。

しかし一人一人は弱さを抱えています、「障害」と名の付くものを持っていても いなくても それぞれが持てるものを 出し合い支えあって生きることを『支援』と捕らえます。 気がつけば 障害を持っている方も 愛を呼び覚まし沢山の事を教えてくれる存在です。 この街を生かし 共に成長しながら 障害を持つ方たちが地域で自立し豊に生きていくことのできる場所を作っていきます。

地域自立生活への支援するプロジェクト

* 日中の活動支援 : 作業所等 地域とかかわりながら生きがいをもって働ける場の提供

* 個人の夜間の支援 : グループホーム

(作業所 GH 設備は高齢化と肢体対応を視野に入れバリアフリー)

* 休日の支援 : 余暇活動支援&グループホームの休日の充実

* コーディネート&カウンセリング支援

* エクステンションプログラム (対象: 障害を持った方・ご家族・地域の方)

* チャリティコンサート&バザー :

* 広報活動 : 機関紙・HP・近隣とのお付き合い

* 施策立案 : 見えてきた福祉の問題点を検討しながら施策提案していきます